

(別紙)

社名変更に伴う事務手続き上の取り扱いについて

1. 締結済みの契約書・覚書等のお取り扱い

現在、貴社と締結している契約書・覚書等につきましては、そのまま地位を承継させていただきますので、令和8年4月1日以降は、弊社商号を「日本酸素 G&W 株式会社」にお読み替えいただきますようお願い申し上げます。

再締結が必要な場合は、誠にお手数ですが弊社担当者までお申し付け下さい。

2. 債権債務のお取り扱い

令和8年3月31日時点の貴社との債権債務も契約関係同様「日本酸素 G&W 株式会社」にすべて承継させていただきます。

3. 弊社から貴社に対するお支払い

令和8年4月1日以降、貴社に対するお支払いは「日本酸素 G&W 株式会社」名義とさせていただきます。

4. 貴社から弊社に対するお支払い

銀行振込・でんさい

口座名義人は、令和8年5月1日より「日本酸素 G&W 株式会社 (ニッポンサンソジーアンドダブリュー (カ))」となりますので、ご予定(ご変更)いただきますようお願い申し上げます。

※4月30日までは旧社名名義となります

※銀行、預金種目、口座番号、でんさい利用者番号に変更はございません。

手形

令和8年4月1日以降の手形につきましては、受取人名(廻し手形の場合は被裏書人)を「日本酸素 G&W 株式会社」へご変更いただきますようお願い申し上げます。

5. 請求書・領収証・印章

令和8年4月1日以降、貴社に対する請求書・領収証につきましては、新社名での発行とさせていただきます。

※インボイス番号に変更はございません

※請求書、領収証に押印する印章は変更となります

名義・印章変更に伴う事前手続きが必要な場合は、誠にお手数ですが弊社担当者までお申し付け下さい。

ご不明な点がございましたら 最寄りの営業担当窓口まで何なりとお問い合わせ下さい。

以 上